



東京リメディアルセラピーアカデミー

利用規約

講座のお申し込みには、東京リメディアルセラピーアカデミー利用規約（以下、「利用規約」といいます）への同意が必要です。

第1条：規約

1. 東京リメディアルセラピーアカデミー（略称：TRTA）は、株式会社ワタナビューティーが運営するオイルトリートメント技術者養成スクールです。
2. 東京リメディアルセラピーアカデミー利用規約（以下、「本規約」といいます）はすべての受講者に適用されます。受講者は東京リメディアルセラピーアカデミー利用の際、本規約に同意し、これを遵守するものとします。
3. 東京リメディアルセラピーアカデミー（以下、「当校」といいます）は、本規約及びこれに基づく講座・サービス（各種の特典を含む）の内容等を、新設、改廃、変更等することができ、受講者はあらかじめこれを承諾するものとします。この場合、当スクールの利用条件は、変更後の本規約になります。
4. 本規約ならびにサービスの内容の変更等は、利用規約上ならびにホームページ上に告知するものとします。

第2条：技術講習時の持物

1. 筆記用具、動きやすい服装（ご来校時にお着替えも可）、タオル（大判タオル1枚、フェイスタオル2枚）、お手拭き1枚、内履き

※大判タオル200円、フェイスタオル1枚につき100円で貸出可

※タオル代の支払い方法：クレジットカード/交通系電子マネーのみ

第3条：受講時のルール

1. 講座中の質問については、当該講座に関する質問に限定をさせていただきます。
2. 講座の動画撮影は禁止とさせていただきます。ただし、写真撮影は許可の元、撮影可能です。
3. 受講時に水分補給可能です。必要に応じてご持参ください。

第4条：施設利用ルール

1. 授業で使用する物以外はロッカーにお入れください。
2. 荷物・持ち込み備品類・貴重品・金品類等ご利用者の自己責任で管理をお願いします。施設内における盗難・紛失・破損等については原因を問わず、当校は一切の責任を負いません。
3. 受講時は、ロッカーの鍵を閉めて退出までは各自で保管ください。
4. 受ロッカーの鍵の持ち帰りはご遠慮ください。
5. ロッカーの鍵を紛失または汚損した場合、直ちに当校に届け出てください。
6. ロッカーの鍵を紛失または汚損した場合、本体のシリンダーの鍵の交換代金として5,000円をお支払頂きます。
7. スクール内での飲食は原則禁止とします。例外として、飲料（ペットボトル）と軽食（おにぎり・サンドイッチ等）のみ許可します（その際に発生したゴミはご自身でお持ち帰りください）。



8. 授業終了後は、設置された掃除用具で使用されたベッド、椅子、アロマボトル、アルコールボトルなどを拭き、使用したベッド・椅子・備品を元の位置にお戻しください。また、使用した当校のタオル類はたたくでベッドの上に置いてください。
9. ロッカー内の荷物はご帰宅時に全てお持ち帰りください。例外として、2日連続で授業に参加する場合は、自己責任のもとでロッカーに一部の荷物を置いて帰宅することを許可します（鍵の持ち帰りは禁止とします）。
10. トイレを利用する際はご自身のお手拭きをお使いください。

第5条 自己責任の原則

1. 受講者は当校および当校が提携する海外教育機関の利用を通じてなされた全ての行為とその結果について一切の責任を負いません。
2. 受講者は当校および当校が提携する海外教育機関で自己責任のもとで相モデル技術実習・実技モデル・臨床実習を受けます。従って、受講者は相モデル実習および実技モデル後に自己の身体に起こる様々な結果に対して相手方、当校および当校が提携する海外教育機関に責任追及をしないものとします。
3. 受講者は、第5条2項を除く当校の利用及びこれに伴う行為に関して、問い合わせ、クレーム等が通知された場合及び紛争が発生した場合は、自己の責任と費用をもってこれら进行处理、解決するものとします。
4. 受講者は、当校および当校が提携する海外教育機関を利用してなされた第5条2項を除く一切の行為に起因して、当校または第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって当該損害を賠償するものとします。

第6条 禁止事項

受講者は、当校を利用するにあたり、以下の行為を行わないものとします。

1. 当校、他の受講者もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
2. 他の受講者もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
3. 他の受講者もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、または他者の名誉もしくは信用を毀損する行為
4. 公序良俗に違反する行為
5. 当社によるサービスの運営を妨害する行為
6. 虚偽の内容を申告する行為、他者になりすまして当校を利用する行為
7. 当校の教材（印刷物・データ）を自己の学習で利用する目的以外で複製する行為、または第三者へ開示および共有する行為
8. 上記各号の他、法令、または本規約に違反する行為や、当社が不適切と判断する行為

第7条 内容等の変更

1. 当校は、受講者への事前の通知なしに講座の内容、名称または価格等をその裁量により変更することがあります。
2. 前項の変更によって生じた受講者の不利益等に関し、当校は一切責任を負いません。

第8条 一時的な中断

1. 当校は、以下のいずれかの事由が発生した場合には、一時的に講座運営を中断することがあります。
 - a. 設備等の保守を定期的または緊急に行う場合
 - b. 自然災害、火災、停電等によりサービスの提供ができなくなった場合
 - c. その他、運用上または技術上、当校がサービスの一時的な中断が必要と判断した場合
2. 当校は、前項各号のいずれか、またはその他の事由により講座の全部または一部の運営に遅延または中断が発生しても、これに起因して受講者または第三者が被った損害に関し、一切責任を負いません。

第8条 規約違反等への対処

受講者が第6条（禁止事項）に違反し、当校が損害を被った場合、当校は、当該受講者（契約を解除された受講者を含みます）に



対し、当校が被った損害の賠償を請求できるものとします。

第9条 個人情報

当校は、ホームページ上に掲示する「プライバシーポリシー（個人情報の取り扱いについて）」に基づき、適切に取り扱うものとします。受講者は当校を利用することにより、プライバシーポリシーにも同意したものとみなします。

第10条 個人情報の開示、訂正等

1. 受講者は、当校所定の手続きにより、当校が保有する自らの個人情報の開示を請求することができます。
2. 当校が保有する個人情報について、受講者は当校所定の手続きを通じて個人情報の訂正等を請求することができます。

第11条 反社会的勢力の排除

当校及び受講者は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約します。

1. 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと
2. 自らの役員が反社会的勢力ではないこと。
3. 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。
4. 本受講契約が終了するまでの間に、自ら又は第三者を利用して、この契約に関して次の行為をしないこと
 - a. 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - b. 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

第12条 専属的合意管轄裁判所

本契約に関連して甲乙間に生じる一切の紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第13条 準拠法

本規約に関する準拠法は、日本法とします。